

くらしのひろば 4月の市民相談

※の相談を除き、申し込みは不要です。相談室などへ直接お越しください。正午～午後1時、祝日はお休みです



相談名	とき	ところ・申し込み方法
経営※	3日(税務)、6日(法律)、12日(労務)、13日(IT)	午後1時30分～4時 商工会館 相談室 ※電話(☎53-7111)で
お仕事探し	月～金曜日	午前9時～午後4時30分 市役所ふるさとハローワーク(☎52-1626)
消費生活	月・水・金曜日 火・木曜日	午前9時～正午 午後1時～4時 市役所消費生活センター(☎53-2111)
法律※1 不動産 登記 労働※2 行政 人権こまりごと 相続・遺言手続 建築※3	7・14・21日(金) 5日(水) 12日(水) 20日(木) 18日(火) 11日(火) 25日(火) 27日(木) 19日(水)	午後1時30分～4時20分 午後1時～4時 午前9時～正午 午後1時～4時 午後1時～3時 午前10時～正午 午後1時～3時 午後1時～3時 午前10時～正午 市役所 市民相談室 ※1 各開催日前週の火曜日の午前8時30分から市役所暮らし政策課に電話(☎76-8155)で。午前9時までに定員を超えた場合は抽選 ※2 開催日の前日正午までに市役所産業課に電話(☎76-8185)で ※3 開催日の2日前までに市役所都市計画課に電話(☎76-8158)で
ひとり親家庭 保育 女性の悩みごと※ 子ども・子育て 子どもの発達 医師による 子どもの発達専門※ 言語聴覚士による ことばの専門※ 臨床心理士による 子どもの心理専門※ 精神保健福祉士による こころの健康※ 栄養※ 保健師による健康 労働者のための こころの健康※ 出張がん相談 青少年と その保護者の悩み (スマイルダイヤル) 高齢者 成年後見制度※ 障がい者 生活の困窮※	月～金曜日 月～金曜日 4・18日(火) 月～金曜日 月～金曜日 12・26日(水) 5・19日(水) 25日(火) 水曜日 28日(金) 月～金曜日 19日(水) 13日(木) 月～金曜日 8・22日(土) 月～金曜日 6日(木) 月～金曜日 月～金曜日	午前9時～午後4時 午前9時～午後4時 午前10時～午後3時 午前9時～午後4時 午前8時30分～午後5時 午後2時～5時 午前9時～正午 午前9時～正午 午前10時～午後3時20分 午前9時～11時 午前9時～11時 午後2時～4時 午後2時～4時 午前9時～午後5時 午前9時～午後4時30分 午前8時30分～午後5時 午後1時30分～4時15分 午前9時～午後5時 午前9時～午後5時
		市役所子ども課(☎76-8149) 市役所保育課(☎76-8147) 保健福祉センター内子育て相談課 ※電話(☎53-6101)で 子ども・子育て相談は☎53-6102 保健福祉センター内 こどもの発達センターにここに ※電話(☎53-6103)で 保健福祉センター内健康課 ※電話(☎55-6800)で 瀬戸旭医師会館 相談室(瀬戸市西長根町) ※瀬戸地域産業保健センターに電話(☎84-1139)で 市役所 市民相談室 公立陶生病院がん相談支援センター(☎070-5038-6270) 中央公民館内少年センター ☎0120-48-7830 (携帯電話からは☎52-0700) 来所相談は事前に連絡。土曜日は電話相談のみ 保健福祉センター内地域包括支援センター (☎55-0654) 市役所 市民相談室 ※尾張東部権利擁護支援センターに電話 (☎75-5008)で 市役所障がい者基幹相談支援センター (☎76-8140) 市役所福祉政策課 ※電話(☎76-8139)で 来所相談は事前に連絡

1月の犯罪・事故・火災など (本年の累計 / 前年同期比)

犯罪発生状況		人身交通事故	
刑法犯	26件(26件/10件)	件数	25件(25件/5件)
うち窃盗犯	16件(16件/5件)	死傷者	27人(27人/2人)
火災発生	0件(0件/△2件)	うち死者	0人(0人/±0人)
救急車出動	351件(351件/57件)		

納期限のお知らせ

3月27日(水)	介護保険料・後期高齢者医療保険料(普通徴収) 第8期
3月31日(金)	国民健康保険税(普通徴収) 第9期